【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年5月12日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 伏木海陸運送株式会社

【英訳名】 FUSHIKI KAIRIKU UNSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川西 邦夫

【本店の所在の場所】 富山県高岡市伏木湊町5番1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 林 延佳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市伏木湊町5番1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 林 延佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第103期 第 3 四半期 連結累計期間		第104期 第 3 四半期 連結累計期間		第103期
会計期間		自至	2019年7月1日 2020年3月31日	自至	2020年7月1日 2021年3月31日	自至	2019年7月1日 2020年6月30日
売上高	(千円)		10,434,118		8,980,228		13,206,583
経常利益	(千円)		666,089		475,133		811,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		439,659		303,949		623,718
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		381,487		435,205		624,699
純資産額	(千円)		10,007,834		10,634,126		10,291,131
総資産額	(千円)		21,962,641		22,667,610		22,253,440
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		169.91		117.40		241.01
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		41.2		42.5		41.8

回次		第103期 第 3 四半期 連結会計期間		第104期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間	自至	2020年1月1日 2020年3月31日	自至	2021年1月1日 2021年3月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)		44.40		18.31	

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、企業の景況 感が悪化する中で推移しました。

このような事業環境のなか、当社企業グループでは、主力の港運事業の維持拡大と事業効率化に努めましたが、 輸入原材料の減少もあり、貨物取扱量は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は89億8千万円(前年同四半期比14億5千3百万円、13.9%の減収)、営業利益は2億3千2百万円(前年同四半期比4億3千2百万円、65.1%の減益)、経常利益は4億7千5百万円(前年同四半期比1億9千万円、28.7%の減益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億3百万円(前年同四半期比1億3千5百万円、30.9%の減益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

「港運事業]

港運事業の売上高は、輸出入の取扱い貨物が一時期より回復の兆しがあるものの、依然として厳しい状況が続いていることにより63億6千2百万円(前年同四半期比8億1千5百万円、11.4%減収)、セグメント利益は5億4千5百万円(前年同四半期比2億5千7百万円、32.1%減益)となりました。

「不動産事業]

不動産事業の売上高は、7億1千4百万円(前年同四半期比3千3百万円、4.5%減収)、セグメント利益は1億1千万円(前年同四半期比7千9百万円、41.8%減益)となりました。これは主に、リフォームの受注の減少や新規物件の取得により経費が増加したことなどによるものです。

「繊維製品製造事業]

繊維製品製造事業の売上高は、衣料や国内自動車向け需要の低迷により13億2千2百万円(前年同四半期比3億1千4百万円、19.2%減収)、セグメント損失は1億1千4百万円(前年同四半期は44百万円の損失)となりました。

[その他事業]

その他事業の売上高は、6億3千7百万円(前年同四半期比3億4千9百万円、35.4%減収)、セグメント利益は0百万円(前年同四半期比3千2百万円、97.4%減益)となりました。これは主に新型コロナウイルスの影響等により観光需要が低迷している旅行業の減収によるものです。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4億1千4百万円増加し、226億6千7百万円となりました。総資産の増加の主な要因は、流動資産が現金及び預金等の減少により4億4千万円減少したものの、固定資産が有形固定資産の取得等により8億5千4百万円増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて7千1百万円増加し、120億3千3百万円となりました。負債の増加の主な要因は、流動負債が短期借入金・1年以内返済予定の長期借入金やその他(未払費用)等の減少により5億1千3百万円減少したものの、固定負債が社債や長期借入金等の増加で5億8千4百万円増加したことなどによるものです

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3億4千2百万円増加し、106億3千4百万円となりました。 純資産の増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金が1億2千3百万円、利益剰余金が2億1千3百万円増加 したことなどによるものです。

EDINET提出書類 伏木海陸運送株式会社(E04339) 四半期報告書

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,800,000	
計	4,800,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 3 月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2,615,400	2,615,400	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数:100株
計	2,615,400	2,615,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 3 月31日		2,615		1,850,500		1,367,468

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

			2020年12月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,200		1 単元の株式数:100株
元主磁沃惟怀式(日己怀式寺)	(相互保有株式) 普通株式 28,200		1 単元の株式数:100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,557,700	25,577	同上
単元未満株式	普通株式 10,300		
発行済株式総数	2,615,400		
総株主の議決権		25,577	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、400株(議決権4個)含まれております。
 - 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式 64株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伏木海陸運送㈱	高岡市伏木湊町 5 - 1	19,200		19,200	0.73
(相互保有株式) 日本海産業㈱	高岡市伏木 2 - 1 - 1	28,200		28,200	1.08
計		47,400		47,400	1.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
夏産の部	(2020年 07]00日)	(2021 + 37)01 日)
流動資産		
現金及び預金	2,850,026	2,125,808
受取手形及び売掛金	1,848,945	2,140,246
商品及び製品	162,807	149,03
仕掛品	90,172	80,56
原材料及び貯蔵品	112,306	120,03
その他	181,575	190,21
貸倒引当金	1,852	1,96
流動資産合計	5,243,982	4,803,94
固定資産	3,2.0,002	.,000,0.
有形固定資産		
建物及び構築物	7,693,562	8,293,10
減価償却累計額	4,221,497	4,392,69
建物及び構築物(純額)	3,472,064	3,900,40
機械装置及び運搬具	6,649,526	7,078,38
減価償却累計額	5,365,393	5,841,49
機械装置及び運搬具(純額)	1,284,132	1,236,88
土地	8,838,346	9,188,85
建設仮勘定	2,583	
その他	583,421	518,84
減価償却累計額	461,989	421,35
その他(純額)	121,431	97,49
有形固定資産合計	13,718,559	14,423,64
無形固定資産		
その他	68,070	57,45
無形固定資産合計	68,070	57,45
投資その他の資産	-	
投資有価証券	2,263,285	2,455,97
長期貸付金	241,322	257,28
繰延税金資産	184,167	133,68
その他	537,051	538,62
貸倒引当金	2,999	2,99
投資その他の資産合計	3,222,826	3,382,56
固定資産合計	17,009,457	17,863,66
資産合計	22,253,440	22,667,61

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	833,662	941,778
短期借入金	421,000	291,000
1年内返済予定の長期借入金	1,912,899	1,772,800
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	108,345	26,062
未払法人税等	201,184	83,156
未払消費税等	135,206	121,766
賞与引当金	18,321	162,448
役員賞与引当金	29,713	25,165
その他	633,679	356,571
流動負債合計	4,394,011	3,880,748
固定負債		
社債	400,000	800,000
長期借入金	4,399,280	4,572,488
繰延税金負債	307,754	306,754
役員退職慰労引当金	233,983	229,813
製品保証引当金	40,000	38,902
長期預り保証金	900,103	893,277
退職給付に係る負債	1,064,401	1,089,131
特別修繕引当金	11,240	11,192
資産除去債務	199,181	199,000
その他	12,353	12,175
固定負債合計	7,568,297	8,152,735
負債合計	11,962,308	12,033,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,500	1,850,500
資本剰余金	1,452,432	1,452,432
利益剰余金	5,844,057	6,057,141
自己株式	40,340	40,415
株主資本合計	9,106,649	9,319,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	179,207	302,319
退職給付に係る調整累計額	15,057	3,764
その他の包括利益累計額合計	194,265	306,083
非支配株主持分	990,216	1,008,384
純資産合計	10,291,131	10,634,126
自信	22 253 440	22 667 610

負債純資産合計

22,253,440

22,667,610

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	V 25	(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
売上高	10,434,118	8,980,228
売上原価	8,872,242	7,852,863
売上総利益	1,561,876	1,127,364
販売費及び一般管理費	897,590	895,293
営業利益	664,285	232,071
営業外収益		
受取利息	263	430
受取配当金	32,952	32,390
持分法による投資利益	-	3,267
助成金収入	2,009	237,228
その他	22,679	17,091
営業外収益合計	57,904	290,406
営業外費用		
支払利息	43,524	42,618
持分法による投資損失	12,437	-
その他	137	4,726
営業外費用合計	56,100	47,344
経常利益	666,089	475,133
特別利益		
固定資産売却益	77,600	27,736
投資有価証券売却益	-	1,999
移転補償金	-	41,510
災害に伴う受取保険金	424	-
特別利益合計	78,024	71,246
特別損失		
固定資産売却損	4,678	-
固定資産除却損	57	4,512
固定資産圧縮損	-	750
移転関連費用	-	37,026
災害による損失	397	
その他	611	-
特別損失合計	5,744	42,288
税金等調整前四半期純利益	738,369	504,090
法人税、住民税及び事業税	296,082	179,833
法人税等調整額	46,066	2,432
法人税等合計	250,015	182,266
四半期純利益	488,353	321,824
非支配株主に帰属する四半期純利益	48,694	17,875
親会社株主に帰属する四半期純利益	439,659	303,949
		000,040

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	488,353	321,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,122	121,512
退職給付に係る調整額	273	11,293
持分法適用会社に対する持分相当額	16	3,161
その他の包括利益合計	106,866	113,381
四半期包括利益	381,487	435,205
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	335,320	415,768
非支配株主に係る四半期包括利益	46,166	19,437

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高)

(X M) M H) J I I J M O X M) M S C I	HU(121-3)	
	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	1,900千円
受取手形裏書譲渡高	65,101千円	53,508千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
減価償却費	556,494千円	560,135千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至2020年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,923	20.00	2019年6月30日	2019年 9 月27日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,942	15.00	2019年12月31日	2020年3月10日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至2021年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,923	20.00	2020年6月30日	2020年 9 月28日
2021年 2 月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,942	15.00	2020年12月31日	2021年3月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業		調整額	四半期連結損
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計	(注) 1	合 計	(注) 2	益計算書計上 額 (注)3
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,170,004	672,497	1,637,394	9,479,896	954,222	10,434,118	-	10,434,118
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	8,223	75,374	1	83,597	32,115	115,713	115,713	-
計	7,178,228	747,871	1,637,394	9,563,493	986,338	10,549,832	115,713	10,434,118
セグメント利益又は損 失()	802,454	189,202	44,304	947,352	32,953	980,305	316,020	664,285

- (注) 1.「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、繊維製品卸売業等 を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 316,020千円は各報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		その他事業	合 計		四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計	(注) 1			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,353,640	698,616	1,322,548	8,374,805	605,422	8,980,228	-	8,980,228
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	8,740	15,810	,	24,550	31,723	56,273	56,273	-
計	6,362,380	714,426	1,322,548	8,399,355	637,145	9,036,501	56,273	8,980,228
セグメント利益又は損 失()	545,049	110,180	114,330	540,900	871	541,771	309,700	232,071

- (注) 1.「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、繊維製品卸売業等 を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 309,700千円は各報告セグメントに分配していない全社費用 310,458千円及び未実現利益の調整額758千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	169.91円	117.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	439,659	303,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	439,659	303,949
普通株式の期中平均株式数(株)	2,587,626	2,589,095

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当について

第104期 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)中間配当については、2021年2月10日開催の取締役会において、2020年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(イ)中間配当による配当金の総額

38,942千円

(口)1株当たりの金額

15円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日

2021年3月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

伏木海陸運送株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 印業務 執 行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 忠 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伏木海陸運送株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続の他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。